



新エネ・省エネ機器導入促進補助金制度が変わります ～ハイブリッド自動車は対象外になります～

問い合わせ 環境課 0537-851162

市では、環境への負荷が少ないエネルギーの利用を促進し、地球温暖化防止と資源の有効活用を図るため、補助金を交付しています。この制度が、平成25年度から次のように変わります。

- ▶クリーンエネルギー自動車の補助金額が1台当たり4万円になります。
- ▶ハイブリッド自動車は補助金の対象外となります。

※ハイブリッド自動車を購入する人が平成24年度の補助金を受ける場合は、次のことにご注意ください。

- ▶平成25年3月29日(金)までに補助金申請をしてください。
(平成25年3月31日(日)までに登録を完了することが必要です)
- ▶平成25年4月10日(水)までに完了報告書を提出してください。

■新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金対象一覧（新制度）

交 付 の 対 象	補 助 金 の 額
太陽光発電システム	太陽電池モジュールの出力1kw当たり3万円(限度額12万円)
太陽熱利用システム、太陽熱温水器、風力発電機、ヒートポンプ型給湯器、潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器	設置に要した費用の2分の1以内の額(限度額2万円)
家庭用燃料電池	1基当たり12万円
初度登録のクリーンエネルギー自動車(電気自動車、PHV、メタノール自動車、天然ガス自動車)で自家用のもの	1台当たり4万円



身近なパートナーを大切に ～犬・猫の飼い方について～

問い合わせ 環境課 0537-851162

犬や猫は、私たちの大切なパートナーです。しかし、近年、フン、鳴き声、放し飼いなど、飼い主のモラル欠如によるトラブルも多く発生しています。ペットを飼うときは、家族の一員として愛情を持ち、周辺に迷惑をかけないように次のことに注意しましょう。

◎犬を飼うときは

- ▶登録を行い、狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう。
鑑札、注射済票も必ず付けましょう。(法律で決められています。)
- ▶散歩の時、フンを片付けることは、飼い主として最低限のマナーです。
- ▶飼い犬が行方不明になった場合や迷い犬を保護した場合は、市役所環境課へご連絡ください。



◎猫を飼うときは

- ▶猫を屋外で飼うと、近隣住民の迷惑になるだけでなく、猫への危険もいっぱいです。猫は室内で飼いましょう。
- ▶繁殖を希望しない飼い主は、不妊手術や去勢手術などの繁殖制限をしましょう。市では、飼い猫の去勢・避妊手術に対する補助を行っています。詳しくは、環境課へお問い合わせください。
- ▶首輪や迷子札を付けましょう。
- ▶捨て猫行為は犯罪です。野良猫が増えて、近隣住民の迷惑になりますので、最後まで面倒を見ましょう。